

## きのこ

きのこについては、その特異な内容を記すことに努めた。したがって、一般農産物と重なる部分は基本的に省略しているが、説明によりより便宜が図られると思われる場合には重複して記載しているので、ご了解願いたい。

### 1. 認証を受けるための必要な事項

#### (1) 生産・出荷

生産情報公表農産物の認定を受けるためには、認定を受ける個別農家、法人やグループが構成員内部でどのようにきのこを生産するか(生産行程)、JASとして何を情報公表するかを話し合って決定する必要がある。

その中で、農産物の識別・管理方法はきのこの種類、栽培方法の違いにより異なることが想定されるので、それぞれの生産行程に合わせて生産行程管理担当者を選定し、運営体制を構築することが望まれる。

#### 管理体制の確立

この規格によりJASマークと農産物識別番号のついたきのこが小売店に並ぶことになるが、全生産行程を「認定の技術的基準」に従って管理、記録、検証する必要があり、そのための生産行程管理者(生産行程管理を行う主体)の組織を立ち上げることになる。生産行程管理者は生産行程管理担当者、格付け担当者を必ず配置する。また、生産行程管理者は「認定の技術的基準」に適合し、かつ、第三者機関(登録認定機関)から認定を受ける必要がある。

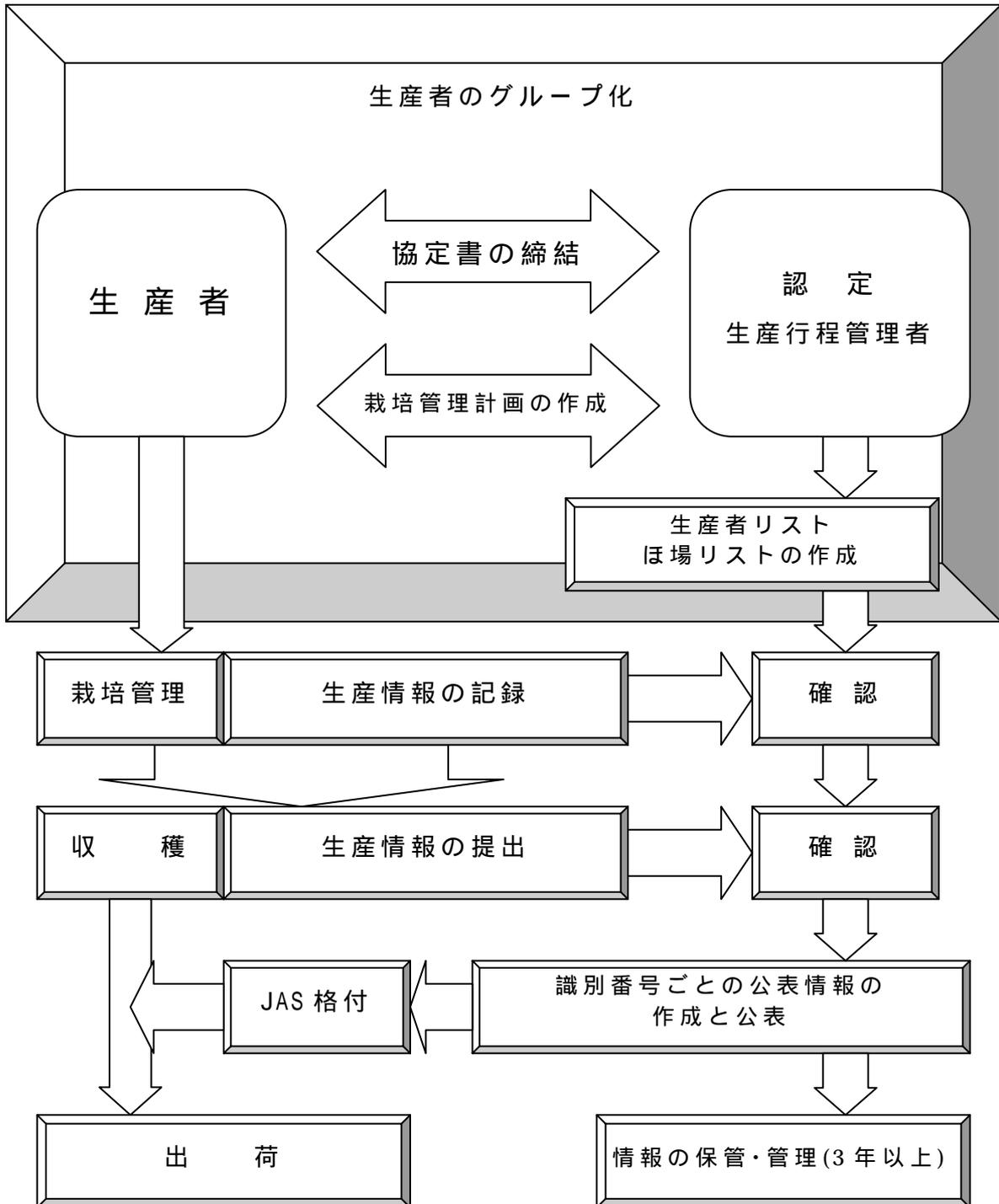
#### 識別・管理方法

生産情報公表農産物の管理方法は、生産者が個々に農産物識別番号(出荷ロット)を割り振る方法と一括管理する方法がある。構成員の中から生産行程管理担当者、格付け担当者、生産情報公表担当者を中心に生産プロセスを確定し、認証を取得する。

このほか、「認定の技術的基準」に係る詳細については、「第二章 2. 生産情報公表農産物についての生産行程管理者の認定の技術的基準」、及び、次項の「内部規定及び格付け規定の整備」で紹介する内容に準じて対応する。

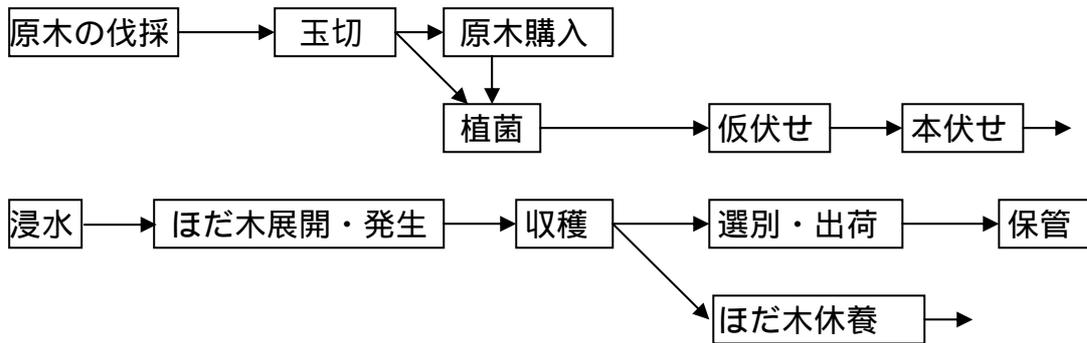
次に、複数の生産者がグループ化して、JA等を生産行程管理者として認定を受ける場合の管理・運営フローを示す。

## グループ化する場合の管理・運営フロー

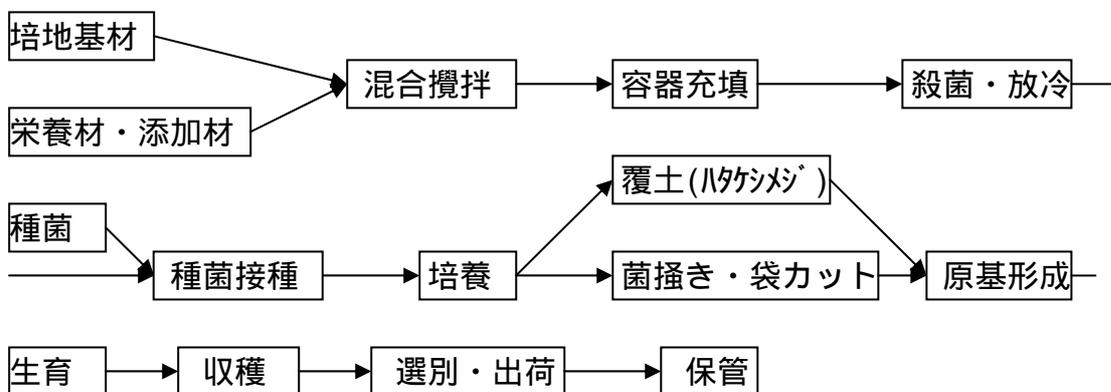


## 原木・菌床・堆肥栽培の行程概略

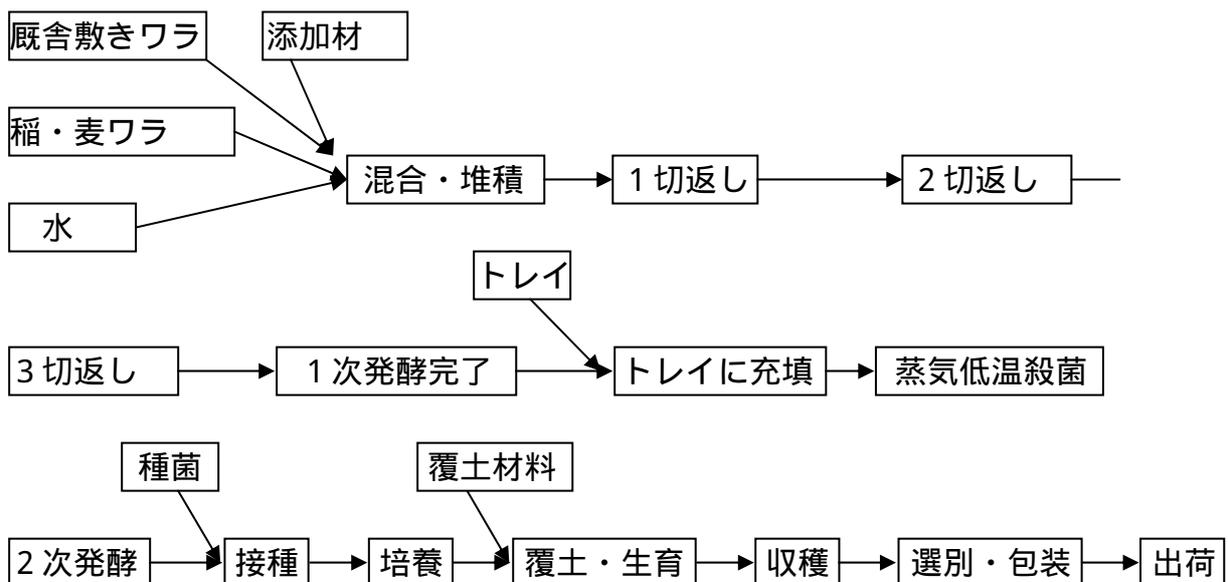
### 原木栽培行程概略



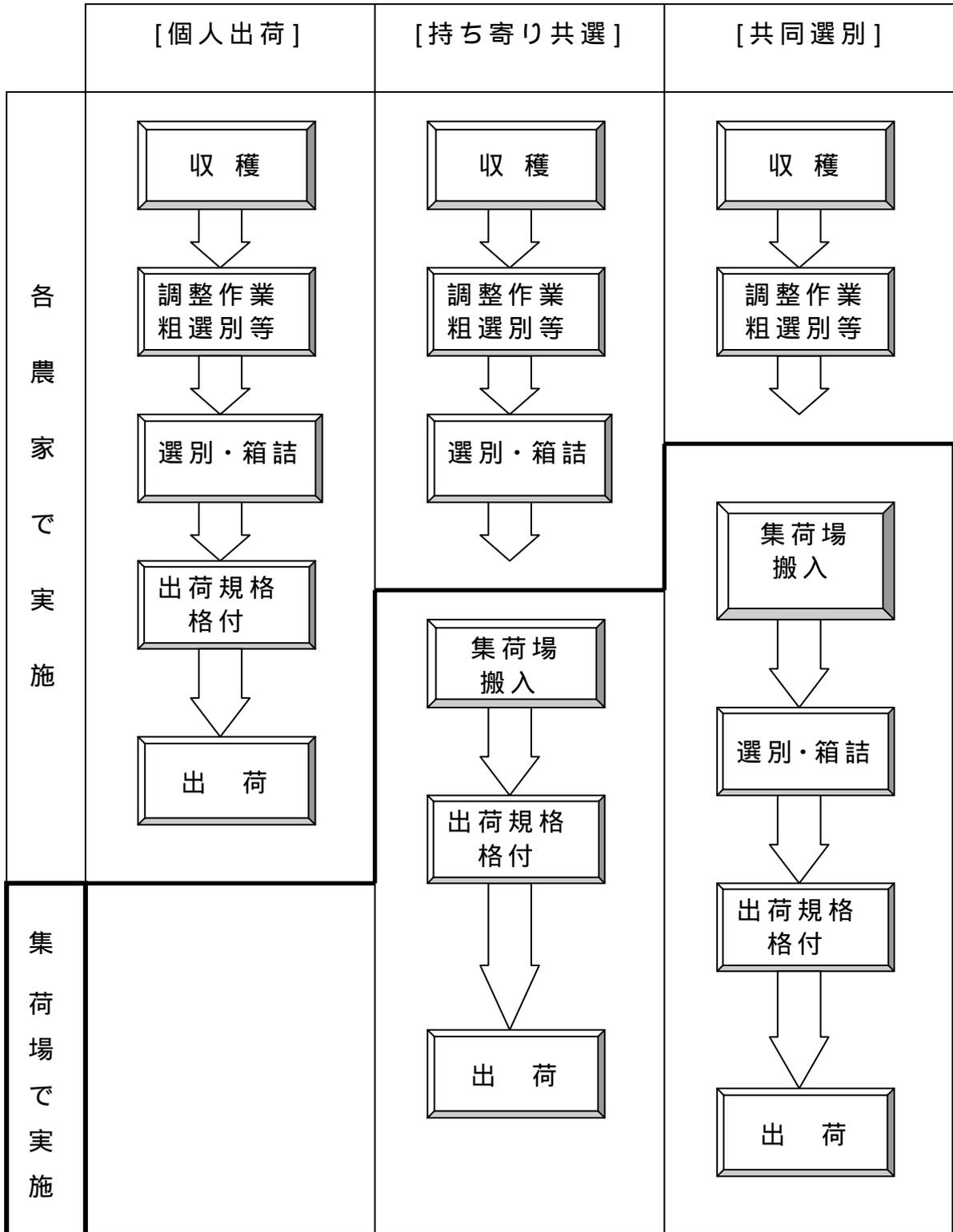
### 菌床栽培行程概略



### 堆肥（コンポスト）栽培行程概略



## 生鮮きのこの出荷形態の概要



## (2) 運営実施にあたっての具体的対応

生産情報公表 J A S (きのこ) の識別・管理方法における留意点

きのこの場合は収穫期間や使用する資材など他の農産物との相異点が多いことを踏まえ、収穫期間・出荷ロットの設定、「生産者が使用又は施用したその他の資材の名称及び目的」の項目へ資材を記載するなど記述方法に留意し、これらを詳細に情報公開する。

### (生産行程管理)

きのこ生産においても生産情報公表 J A S の認証を受けるためには、取り組む個別農家、法人やグループ単位でどのように生産するか生産行程を明確にし、どのように情報を公表するか構成員の話し合いで決定する。構成員の中から生産行程管理担当者、格付け担当者、生産情報公表担当者を中心に生産プロセスを確定し、認証を取得する。

J A S 規格として公表する情報は、きのこの種類毎の栽培管理計画表と出荷単位等を予め作成し、生産情報の登録情報を公表しておく。

### (生産情報の公表手法)

生産情報の公表の手法には次のような二つの方法がある。

(ア) 公表する生産情報の条件(農薬の種類、培地基材・栄養材の名称等)を予め定めておいて、これに適合したものだけを J A S 品として出荷するやり方

(イ) 生産者が持ち込むきのこの実際の生産情報(農薬の種類、培地基材・栄養材の名称等)から公表すべき情報の内容を確定するやり方

(ア) の場合には条件に適合したきのこだけに J A S マークを付すことになり、条件に適合していないきのこを除く必要がある。すなわち、栽培行程途中で栽培管理計画に定められていない農薬使用や増収材等の資材を使用したきのこは除くことになる。しかし、条件が適合しないきのこを生産させないため、例えば、想定される資材全てを栽培管理計画に記載する方法もある。その際、資材入手状況等により、記載された資材全てを使用しなかった場合等には、次の事例のような記載が必要となる。

#### 事例

栽培管理計画において、資材名として、おがこ、ふすま、米ぬか、おから、かき殻、海草が記載されている。

ある資材を使用しなかった場合

培地基材・栄養材(おがこ、ふすま、米ぬか、おから、かき殻、海草)

注) 資材の入手状況により、上記のうちかき殻、海草を使用しない場合がある。

ある資材を使用した場合

培地基材・栄養材(おがこ、ふすま、米ぬか、おから)

注) 資材の入手状況により、上記のほかかき殻、海草を使用する場合がある。

(イ) の場合には、生産者が持ち込むすべてのきのこに J A S マークが付されることができる。

### (生産情報公表内容)

公表する内容は、生産者の連絡先、ほ場の所在地、収穫期間、使用農薬、使用したその他資材の名称及び目的である。ほ場の所在地は、原木栽培では植菌行程以降包装・出荷行程まで、菌床栽培では培地調製行程以降、堆肥栽培では一次発酵工程以降の行程を

行った住所を総て公表する。

(農産物識別番号、出荷ロット)

なお、きのこの場合、同じ生産行程で栽培、収穫が周年にわたり行われる特性から、ある一定の収穫期間を1ロットとして設定、識別番号をつけることとし、その間収穫される全てを同一収穫期間として公表の対象とする。

この収穫期間の設定は一般農産物と同様、生産行程管理者が適宜定めることとされている。

ロット管理を含めて生産情報公表農産物に必要な情報及びその管理方法は次のとおりとする

情報項目	情報内容	生産者の管理	J A等の管理
農産物識別番号	出荷ロット 原木栽培・菌床栽培・堆肥栽培 栽培管理計画の範囲内で収穫時にロットを付す。	栽培記録簿	出荷リスト
生産者の連絡先	氏名、住所、連絡先	協定書	生産者リスト
ほ場等の所在地	所在地 原木栽培：植菌、伏込場、ほだ場、浸水・発生・収穫、包装出荷場所。 菌床栽培：培地調製、殺菌、接種、培養、発生・収穫、包装出荷場所。 堆肥栽培：一次・二次発酵場所、接種・培養・覆土・生育・収穫、包装出荷場所	協定書	ほ場・施設リスト
収穫期間	収穫期間	栽培記録簿	ほだ場、施設リスト 毎の栽培記録簿集計
使用農薬	用途別分類、種類、使用回数、(使用量)	栽培記録簿	同上
生産者が使用又は施用したその他の資材の名称及び目的	培地基材・栄養材、添加材・増収材、及びその他の資材についての具体的な名称	栽培記録簿	同上

#### 栽培記録簿等の参考例

栽培記録簿等については、既存の「きのこGAP策定・普及マニュアル」にあるチェックリスト等も活用できることから、それぞれの生産者の現況に合った方法で記録する。なお、参考までに以下に例を示す。

原木栽培日誌様式例 参考1 参照

原木栽培の作業の要点を1枚に記載する簡易版の日誌様式例

原木栽培記録簿様式例 参考1 参照

原木調達行程、植菌行程、ほだ化行程、発生行程及び収穫・包装出荷行程の各生産行程について詳細に記載する場合の例

菌床栽培日誌様式例 参考2 参照

菌床栽培の作業の要点を1枚に記載する簡易版の日誌様式例

菌床栽培記録簿様式例 参考2 参照

原料行程、培地調製・容器充填行程、殺菌・放冷・接種行程、菌床培養行程、菌掻き、原基形成行程及び収穫・包装出荷行程の各生産行程について詳細に記載する場合の例

堆肥栽培記録簿様式 参考3 参照

原料行程、堆積・発酵・低温殺菌行程、接種・培養行程及び培養・覆土・収穫、包装出荷行程の各生産行程について詳細に記載する場合の例

#### 内部規程及び格付規程の整備

内部規程の作成及び格付規定の作成等については一般農産物の項を参照のこと。

## 協 定 書（例）

農業協同組合  
組合長 殿

住所  
氏名 印  
電話番号  
生産者コード

私は、下記登録ほだ場ならびに施設で 生産情報公表農産物として生産するにあたり、生産行程管理者を として、別紙生産計画に基づき下記事項を厳守のうえ生産することを約束するとともに、生産行程管理者の責任のもとに生産情報を公表することを承認します。

なお、当協定に基づく住所、氏名、電話番号等の個人情報は、生産情報の公表にのみこれを使用することを認めます。

### 記

1. 生産に当たっては別紙生産計画に基づき栽培します。
2. 登録ほだ場ならびに施設以外の収穫物を混入させません。
3. この協定に違反した場合、出荷物の取り扱いに関しては生産行程管理者 及び、J A 組合長の指示にすべて従います。

### 登 録 ほ 場

No.	ほだ場ならびに施設番号	ほだ場ならびに施設の所在地	面積	栽培品種

### 栽培管理計画書の作成

協定書の締結と同時に取り組む個別農家、法人や生産者グループ単位でどのようにきのこを生産するか生産行程（栽培行程）を明確にし、JASとしてどのように情報を公表するか構成員の話し合いで決定する。

栽培管理計画書は、農薬、その他の資材の使用又は施用の計画内容を含めたきのこ栽培行程に基づき作成する。

栽培管理計画書の例 別表 1 、 1 、 1 を参照

### きのこ生産者リスト及びほ場リストの作成

法人または生産者グループは、生産者リスト及びほ場リストを作成し、協定を締結した生産者に生産情報（栽培日誌、栽培記録簿）の記録用紙を配布する。

ほ場の概念は、原木栽培であれば、原木にきのこ菌を植菌する場所、きのこ菌を蔓延させる伏せこみ場、ほだ場及びきのこを発生させる発生舎、包装出荷する場所等が一般農作物のほ場に当たる。

菌床栽培は、培地調製（仕込み）・殺菌室、接種室、培養室（培養ハウス）、発生室（舎）、包装出荷等の施設がこれに該当する。堆肥栽培は、一次・二次発酵施設、接種・培養・覆土・生育収穫、包装出荷する場所が該当する。

生産者は、計画表に基づき実績を正確に記録・管理しておく。

### 生産者リスト及びほ場リストの様式例

生産者No	氏名	ほ場住所	備考

### 集計表と公表情報の作成

公表情報事例に基づき、農産物識別番号毎（例えば生産者毎、共同選別出荷毎等）に公表情報を記入する

公表情報事例 別表 1 に示す原木栽培、菌床栽培、堆肥栽培毎の公表情報の例を参照

## 2. きのこと生産行程における留意点

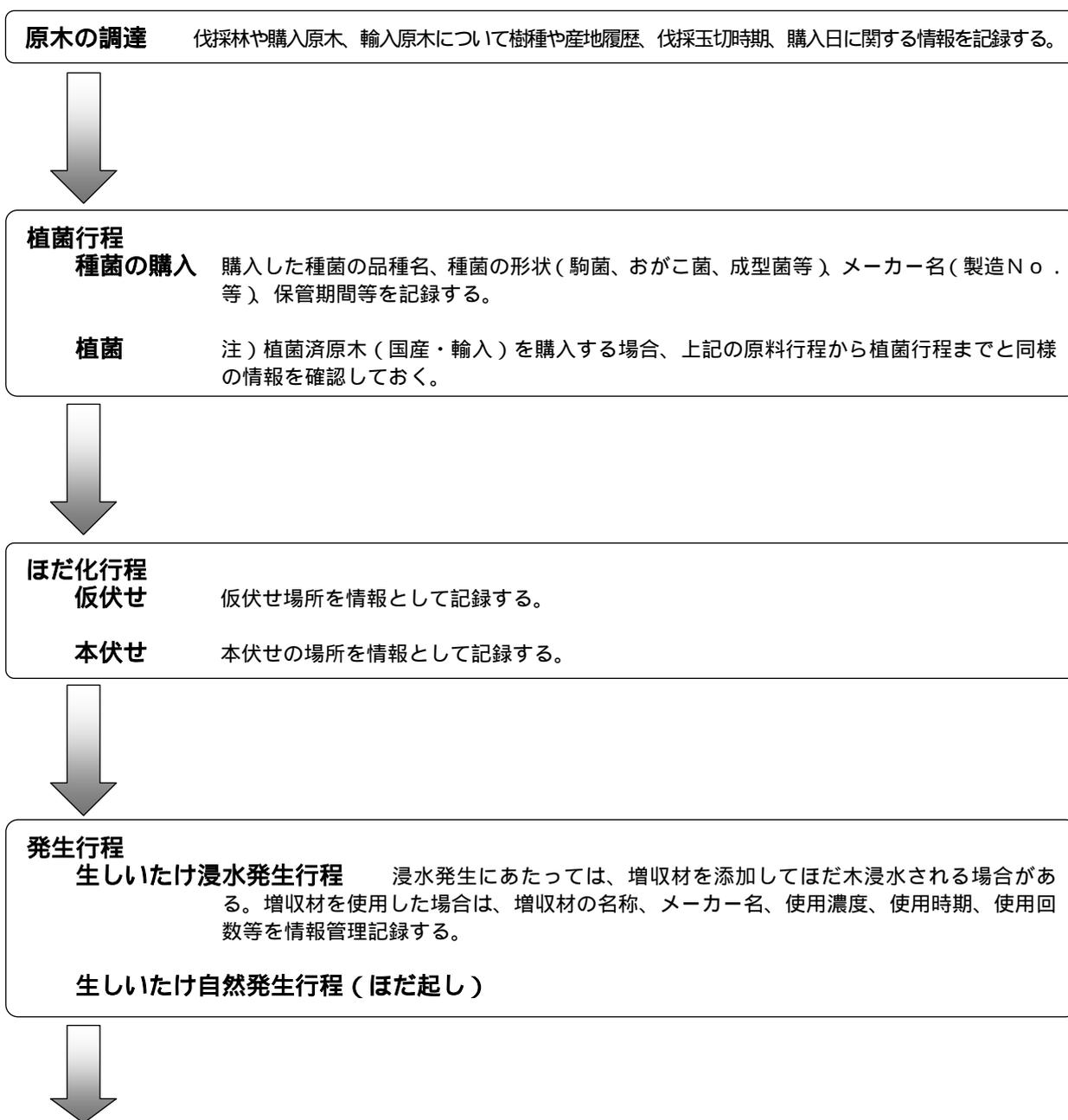
国内での食用きのこ類の生産は、一般農産物と異なり、土壌を基本とした、肥培管理をおこなう生産ではなく、原木やおがこ(のこくず)、堆肥を中心とした資材と、副次的な資材としてふすまやこめぬか等を利用した、原木・菌床・堆肥による生産である。

農薬を使用する場合は、農薬の使用基準を遵守すること。

### (1) 原木栽培

本項では浸水等による生しいたけ栽培行程を中心として解説する。ひらたけ、なめこ等の短木、原木栽培は本項に準じる。

原木栽培しいたけの栽培行程における留意点等は以下のような内容である。





**収穫行程** 出荷に対応する収穫期間を記録する。



**格付** 格付けは生産・収穫されたきのこを検査して、収穫物が栽培管理計画に適合しているかどうかを確認する。  
生産行程管理者は出荷する生産情報公表農産物の格付を必ずおこなう。  
格付担当者は、出荷までに以下の業務をおこなう。  
生産行程の検査を実施し、生産情報が正しいことを確認する。  
農産物識別番号に対応する生産情報が公表されていることを確認する。  
表示が適切であるかどうか確認する。  
不適合品を管理する。  
上記の記録を作成し3年以上保管する。  
上記の記録を登録認定機関に提出する。



**選別・包装・出荷行程** 生しいたけを規格に合わせて選別し包装して出荷する。



**表示** JAS制度の「生鮮食品品質表示基準」に基づく適切な表示をおこなうこと。

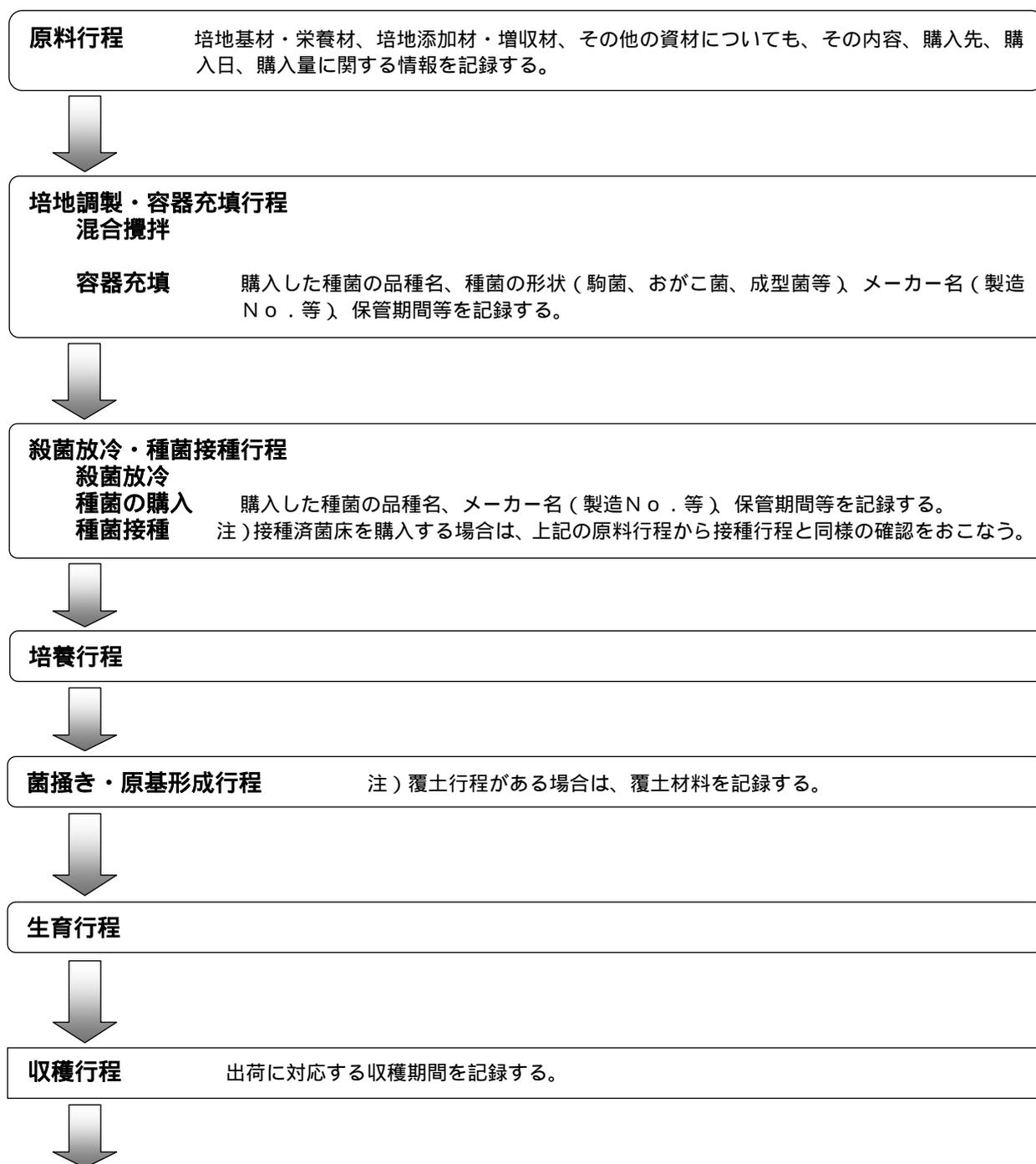


## (2) 菌床栽培

本項ではおがこ等を使用した生しいたけ菌床栽培行程を中心として解説する。ひらたけ、なめこ、えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギ、まいたけ、はたけしめじ等の菌床栽培、瓶栽培は本項に準じる。

菌床きのこの栽培行程における留意点等は、以下のような内容である。

なお、ほ場等の所在地に関わるほ場情報については、下記行程図が一貫生産であれば、一箇所のほ場情報となるが、仕込み・接種・培養等の製造センターと追加培養・発生・収穫の場所が別個に2ヶ所であれば、ほ場情報としては2ヶ所を公表する。



**格付**

格付けは生産・収穫されたきのこを検査して、収穫物が栽培管理計画に適合しているかどうかを確認する。生産行程管理者は出荷する生産情報公表農産物の格付を必ずおこなう。

格付担当者は、出荷までに以下の業務をおこなう。

生産行程の検査を実施し、生産情報が正しいことを確認する。

農産物識別番号に対応する生産情報が公表されていることを確認する。

表示が適切であるかどうか確認する。

不適合品を管理する。

上記の記録を作成し3年以上保管する。

上記の記録を登録認定機関に提出する。

**選別・包装・出荷行程**

各きのこの市場規格に合わせて選別し包装して出荷する。

**表示**

JAS制度の「生鮮食品品質表示基準」に基づく適切な表示をおこなうこと。



### (3) 堆肥(コンポスト)栽培

本稿では家禽および家畜排泄物の混じったわらや麦わらを使用した堆肥(以下コンポスト)を使用したマッシュルーム(和名つくりたけ)栽培行程を中心として解説する。尚、はたけしめじ等に用いるバーク発酵物栽培は(2)菌床栽培を参照のこと。

#### 原料調達

厩舎を含む家畜、家禽飼育施設等からの敷きわら、麦わら、稲わら、については、購入先、購入日、購入量に関する情報を記録する。  
窒素や無機質補給のための添加材については、添加材の内容、購入日、購入量に関する情報を記録する。覆土材料については、その材料名、購入日、購入量に関する情報を記録する。



#### 堆積・一次発酵行程

資材の使用量を記録する。



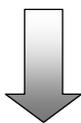
#### 殺菌と二次発酵行程



#### 接種・培養行程

種菌の購入  
種菌接種  
培養

購入した種菌の品種名、メーカー名(製造No.)、保管期間等を記録する。



#### 覆土・生育行程

使用した覆土名を記録する。





**収穫行程** 出荷に対応する収穫期間を記録する。



### 格付

格付は生産・収穫されたきのこを検査して、収穫物が栽培管理計画に適合しているかどうかを確認する。

生産行程管理者は出荷する生産情報公表農産物の格付けを必ずおこなう。

格付担当者は、出荷までに以下の業務をおこなう。

生産行程の検査を実施し、生産情報が正しいことを確認する。

農産物識別番号に対応する生産情報が公表されていることを確認する。

表示が適切であるかどうか確認する。

不適合品を管理する。

上記の記録を作成し3年以上保管する。

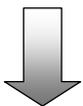
上記の記録を登録認定機関に提出する。



**選別・包装・出荷行程** 市場規格に合わせて選別し包装して出荷する。



**表示** J A S 制度の「生鮮食品品質表示基準」に基づく適切な表示をおこなうこと。



#### (4) 農薬、培地基材・栄養材、添加材・増収材、その他の資材

きのこ生産に使用されるものは以下の通りである。

きのこ用農薬（別表2）

培地基材・栄養材、添加材・増収材及びその他の資材（第三章57頁）

なお、第三章57頁については例として掲げたものであり、これらに限定されないが、情報公表に当たっては、本物質も含め、使用した物質を上記1（2）に従って公表する。

添加材、増収材等の化学成分についてはメーカーに問い合わせること。

#### (5) 任意情報

生産情報公表農産物の日本農林規格において生産情報公表農産物の基準は、「生産情報を識別番号ごとに正確に記録するとともに、その記録を保持し、事実即して公表していること」とされており、また「生産情報」とは生産者の氏名又は名称、住所及び連絡先、ほ場等の所在地、収穫期間、生産者が使用した農薬の用途別分類、種類及び使用回数、生産者が使用した特定農薬の用途別分類、種類及び使用回数、生産者が施用した肥料の種類及び施用量、生産者が施用した土壌改良資材の種類及び施用量、生産者が使用又は施用したからまでの生産資材以外のものの名称及びその使用又は施用の目的、の8項目が規定されているが、きのこの特性上「任意情報」として公表可能、または公表したほうが良いと思われる情報は次に示す通りである。

項 目	公 表 内 容	備 考
産地名	産地名、共選場名等	
品種名	品種名、商標名等	
資材	樹種名	
栽培方法等	原木栽培（しいたけを除く） 菌床栽培（しいたけを除く） 堆肥栽培	

なお、任意情報は生産情報と分けて（別欄に）公表することになるが、任意情報であっても識別番号ごとの管理が必要となり、任意情報の内容（情報内容）が異なる場合には、別の識別番号として管理する必要がある。

また、農産物の品質等において実際よりも著しく優良又は有利であると誤認させるような情報を公表することはできない。

### 3 . 別表

#### 別表1 栽培管理計画書及び公表情報の例

##### 別表1 しいたけ原木栽培管理計画書

計画上、該当（実施予定）する場合はこの項に を付し、留意点の内容を記録する。

行程	計画項目	留意点
原木の調達	原木林自家伐採・玉切	樹種
	原木購入	樹種
	植菌原木購入	樹種
植菌行程	植菌作業	植菌を行う場所
	植菌後の農薬使用	農薬の用途別分類、種類、使用回数、濃度、散布量等
	種菌	品種名 種菌製造時の農薬使用の確認 <sup>**</sup>
ほだ化行程	仮伏せ	仮伏せを行う場所
	仮伏せ中の農薬使用	農薬の用途別分類、種類、使用回数、濃度、散布量等
	本伏せ	本伏せを行う場所
	本伏せ中の農薬使用	農薬の用途別分類、種類、使用回数、濃度、散布量等
発生行程	浸水発生行程	浸水処理を行う場所
	浸水発生行程での増収材 <sup>*</sup> の使用	57頁の資材記入例による。 炭酸カルシウム、乳酸、炭酸マグネシウム、硫酸アンモニウム、硫酸カルシウム、硫酸マグネシウム、リン酸二水素カリウム、リン酸水素二カリウム、リン酸二水素カルシウム、リン酸水素二カルシウム、天然鉱物 等
	自然発生行程	伏せ込み場、発生を行う場所等
収穫行程	浸水発生での収穫	発生、収穫を行う場所と収穫期間(月日～月日)
	自然発生行程	同上
出荷行程	包装	包装を行う場所
	出荷	出荷を行う場所

注)ゴシック・太字は公表しなければならない生産情報である。細字は任意情報であり、これらについては、公表するかどうかは生産者の選択に委ねられているが、栽培管理計画にはこれら任意情報部分についても記載する必要がある。また、上記記載例以外の任意情報もあると考えられる。

\* 計画項目中の\*印は使用目的として義務表示

\*\* 種菌製造時の農薬使用の確認として、種菌の包装に農薬使用が記載されていなければ、農薬の使用はない。

## 原木しいたけ公表情報の例

### 表示事項の例

農産物識別番号 XXXXXXXX  
原木しいたけ（生産情報公表農産物） 県産

生産情報の公表方法 <http://www.x.x.x.co.jp>  
（またはFAX番号等など）



登録認定機関

### 公表情報の例

農産物識別番号	XXXXXXXX				
生産者の氏名及び住所	農林太郎				
生産者の連絡先	電話番号03(1234)5678				
ほ場等の所在地	県 市				
収穫期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日				
農薬の用途別分類 種類及び使用回数	用途別分類	種 類	使用回数	削減割合	当地の平均使用回数
	殺虫剤	B T 剤	1	/	/
		フェニトロチオン(MEP)	1		
	殺菌剤	ベノミル	2		
化学合成農薬の使用回数合計			4 回	0	回
特定農薬の用途別分類 種類及び使用回数	用途別分類	種 類	使用回数		
	-	-	-		
肥料の種類及び施肥量	種 類	施用量			
化学肥料の窒素成分量合計					
土壌改良資材の種類及び施用量	種 類	施用量			
生産者が使用又は施用したその 他の資材の名称及び目的	培地基材・栄養材(原木<コナラ>)				
	添加材・増収材(リン酸二水素カリウム)				
	< > は任意の記載事項				

別表1 菌床栽培管理計画書

計画上、該当（実施予定）する場合はこの項に を付し、留意点の内容を記録する。

行程	計画項目	留意点
原料行程	培地基材・栄養材*	樹木由来の資材:原木、おがこ、チップ、パーク発酵物、廃ぼだ木、腐菌床(樹木由来資材50%以上使用)等 注)建築廃材等化学的処理が行われている可能性のあるものを除く
		農産物由来の資材:コーンコブ、コーンコブミル、農産発酵物、こめぬか、ふすま、とうもろこしぬか、大豆油粕、小麦粉、マイロ粉、ビール発酵粕、おから、麦わら、綿実殻、豆皮、ビートパルプ、バガス、腐菌床(農産物由来資材50%以上使用)等
		畜産物由来の資材:厩舎敷きわら 等
		水産物由来の資材:海藻、カキ殻、カニ殻 等
	添加材・増収材*	炭酸カルシウム、乳酸、炭酸マグネシウム、硫酸アンモニウム、硫酸カルシウム、硫酸マグネシウム、リン酸二水素カリウム、リン酸水素二カリウム、リン酸二水素カルシウム、リン酸水素二カルシウム、天然鉱物(個別名称を記載) 等
	その他:覆土材等上記資材の範疇に入らない資材を具体的に記入	使用目的、資材名を付す
培地調製・容器充填行程	培地調製・混合・充填	培地調製を行う場所
	農薬使用	農薬の用途別分類、種類、使用回数、培地当りの添加量
殺菌・放冷・種菌接種行程	殺菌・放冷・種菌接種	殺菌・放冷・接種を行う場所
	種菌	品種名 種菌製造時の農薬使用の確認**
培養行程	培養	培養を行う場所
菌掻き、原基形成行程	菌掻き、原基形成	菌掻き、原基形成を行う場所
生育行程	生育	生育を行う場所
収穫行程	収穫	収穫を行う場所
	収穫	収穫期間(月日~月日)
出荷行程	包装	包装を行う場所 洗浄の有無(なめこの場合)
	出荷	出荷を行う場所

注)ゴシック・太字は公表しなければならない生産情報である。細字は任意情報であり、これらについては、公表するかどうかは生産者の選択に委ねられているが、栽培管理計画にはこれら任意情報部分についても記載する必要がある。また、上記記載例以外の任意情報もあると考えられる。

\* 計画項目中の\*印は使用目的として義務表示

\*\* 種菌製造時の農薬使用の確認として、種菌の包装に農薬使用が記載されていない場合は、農薬の使用はない。

## 菌床きのこの公表情報の例

### 表示事項の例

農産物識別番号 XXXXXXX

菌床しいたけ（生産情報公表農産物） 県産

生産情報の公表方法 <http://www.xxx.co.jp>  
（またはFAX番号など）



登録認定機関

### 公表情報の例

農産物識別番号	XXXXXXXX				
生産者の氏名及び住所	農林太郎				
生産者の連絡先	電話番号03(1234)5678				
ほ場等の所在地	県 市				
収穫期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日				
農薬の用途別分類 種類及び使用回数	用途別分類	種 類	使用回数	削減割合	当地の平均使用回数
	殺菌剤	ベノミル	1	/	/
化学合成農薬の使用回数合計			1回	0	回
特定農薬の用途別分類 種類及び使用回数	用途別分類	種 類	使用回数		
	-	-	-		
肥料の種類及び施肥量	種類	施肥量			
化学肥料の窒素成分量合計					
土壌改良資材の種類及び施肥量	種類	施肥量			
生産者が使用又は施用した その他の資材の名称及び目的	<p>菌床しいたけの一例</p> <p>培地基材・栄養材（おがこ&lt;コナラ主体広葉樹&gt;、こめぬか、ふすま）</p> <p>添加材・増収材（炭酸カルシウム）</p> <p>&lt;菌床&gt; ひらたけの一例</p> <p>培地基材・栄養材（おがこ&lt;スギ、マツ主体針葉樹&gt;、こめぬか、ふすま、 コーンコブミール、乾燥おから）</p> <p>&lt;菌床&gt; ぶなしめじの一例</p> <p>培地基材・栄養材（おがこ&lt;ブナ、スギ混合材&gt;、コーンコブミール、 ふすま）</p> <p>添加材・増収材（珪酸アルミニウム）</p> <p>&lt;菌床&gt; はたけしめじの一例</p> <p>培地基材・栄養材（パーク発酵物、こめぬか、ビール発酵粕）</p> <p>その他：使用目的：覆土（赤玉土）</p>				

注)栽培法として、ひらたけ、ぶなしめじ、はたけしめじ、その他きのこで<菌床>を明記することは、任意事項とされている。

別表1 堆肥栽培管理計画書

計画上、該当（実施予定）する場合はこの項に を付し、留意点の内容を記録する。

行程	計画項目	留意点
原料行程	培地基材・栄養材*	樹木由来の資材：原木、おがこ、チップ、パーク発酵物、廃ぼだ木、廃菌床（樹木由来資材50%以上使用）等 注）建築廃材等化学的処理が行われている可能性のあるものを除く
		農産物由来の資材：コーンコブ、コーンコブミル、農産発酵物、こめぬか、ふすま、とうもろこしぬか、大豆油粕、小麦粉、マイロ粉、ビール発酵粕、おから、麦わら、綿実殻、豆皮、ビートパルプ、バガス、廃菌床（農産物由来資材50%以上使用）等
		畜産物由来の資材：厩舎敷きわら 等
		水産物由来の資材：海草、カキ殻、カニ殻 等
	添加材・増収材*	炭酸カルシウム、乳酸、炭酸マグネシウム、硫酸アンモニウム、硫酸カルシウム、硫酸マグネシウム、リン酸二水素カリウム、リン酸水素二カリウム、リン酸二水素カルシウム、リン酸水素二カルシウム、天然鉱物（個別名称を記載）等
	その他：覆土材等上記資材の範疇に入らない資材を具体的に記入	使用目的、具体的資材名を付す
堆積・一次発酵行程	堆積・一次発酵	堆積・一次発酵を行う場所
殺菌と二次発酵行程	殺菌・二次発酵	殺菌・二次発酵を行う場所
接種・培養行程	接種・培養	接種・培養を行う場所
	種菌	品種名 種菌製造時の農薬使用の確認**
覆土・生育行程	覆土*・生育	覆土・生育を行う場所
	農薬使用	農薬の用途別分類、種類、使用回数、希釈倍数、培地面積に対する処理量
収穫行程	収穫	収穫を行う場所
	収穫	収穫期間( 月 日～ 月 日)
出荷行程	包装	包装を行う場所
	出荷	出荷を行う場所

注) ゴシック・太字は公表しなければならない生産情報である。細字は任意情報であり、これらについては、公表するかどうかは生産者の選択に委ねられているが、栽培管理計画にはこれら任意情報部分についても記載する必要がある。また、上記記載例以外の任意情報もあると考えられる。

\* 計画項目中の\*印は使用目的として義務表示

\*\* 種菌製造時の農薬使用の確認として、種菌の包装に農薬使用が記載されていなければ、農薬の使用はない。

## マッシュルーム公表情報の例

### 表示事項の例

農産物識別番号 XXXXXXX  
 マッシュルーム（生産情報公表農産物） 県産

生産情報の公表方法 <http://www.x.x.x.co.jp>  
 （またはFAX番号など）

  
 登録認定機関

### 公表情報の例

農産物識別番号	XXXXXXXX				
生産者の氏名及び住所	農林太郎				
生産者の連絡先	電話番号03(1234)5678				
ほ場等の所在地	県 市				
収穫期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日				
農薬の用途別分類 種類及び使用回数	用途別分類	種 類	使用回数	削減割合	当地の平均使用回数
	殺虫剤	ジフルベンスロン	2	/	/
化学合成農薬の使用回数合計			2回	0	回
特定農薬の用途別分類 種類及び使用回数	用途別分類	種 類	使用回数		
	-	-	-		
肥料の種類及び施肥量	種 類	施用量			
化学肥料の窒素成分量合計					
土壌改良資材の種類及び施用量	種 類	施用量			
生産者が使用又は施用したその他の資材の名称及び目的	培地基材・栄養材（稲わら、厩舎敷きわら） 添加材・増収材（硫酸アンモニウム） その他：使用目的：覆土（関東ローム層黒土）				

別表2 きのご用農薬

用途別分類	有効成分	農薬の種類	有効成分比率	登録番号	農薬の名称	登録日	登録業者
殺菌剤	ベノミル	ベノミル水和剤	50%	21075号	きのご用ベンレート水和剤	2003年5月	北興産業
殺虫剤	フェニトロチオン (MEP)	MEP 乳剤	80%	15042号	住化スミパイン乳剤	1982年4月	住友化学
				15043号	サンケイスミパイン乳剤	同上	サンケイ化学工業
				15044号	ヤシマスミパイン乳剤	同上	ヤシマ産業
				17141号	井筒屋スミパイン乳剤	1988年11月	井筒屋化学産業
	バチルス・チューリングス菌の生芽胞及び産出結晶毒素 (BT)	BT 水和剤	10%	19616号	ゼンターリ顆粒水和剤	1997年3月	アリスタ ライフサイエンス
				19617号	武田ゼンターリ顆粒水和剤	同上	住化武田農薬
				19618号	ホクコーゼンターリ顆粒水和剤	同上	北興化学工業
ジフルベンズロン	ジフルベンズロン水和剤	23.5%	16864号	兼商デミリン水和剤	1987年10月	アグロ カネショウ	

適 用 情 報

作物	病虫害	希釈量・使用量	使用方法	使用時期または場所	使用回数
きのこ類 原木栽培	トリコデルマ菌によるほだ木の障害	1000倍	ほだ木に散布	収穫30日前まで	3回以内
しいたけ 菌床栽培	トリコデルマ菌による生育障害	培地重量の0.02%	培地混和	培地調整時	1回
えのきたけ 同上	同上	0.008%	同上	同上	同上
なめこ 同上	同上	0.01-0.02%	同上	同上	同上
ひらたけ 同上	同上	0.01-0.02%	同上	同上	同上
きのこ類 同上 (しいたけ、えのきたけ、ひらたけ、なめこを除く)	同上	0.008-0.02%	同上	同上	同上
ほだ木	カミキリムシ類	350倍	散布	成虫発生初期および産卵期(ほだ木の伏せ込み期)	2回以内
ほだ木用笠木	同上	40倍	同上	同上	同上
同上					
同上					
同上					
しいたけ	シイタケオオヒロズコガ	1000倍	散布	害虫発生初期 但し、シイタケ発生の14日前まで	3回以内
		200倍	形成種菌のふたに塗布	種菌接種前	1回
同上					
同上					
マッシュルーム	キノコバエ類	375倍 1.5L/m <sup>2</sup>	覆土表面散布	覆土時、ただし収穫21日前まで	1回

#### 4. 参考

以下に帳票類を例示してみました。生産サイド（グループ等）での  
記帳帳票類（日誌・記録簿等）作成の参考として下さい。

##### 参考1

原木栽培日誌様式例

生産者No		生産者名						
住所		電話番号						
収穫日	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	
原木	伐採地							
	樹種							
	伐採玉切時期							
	購入日(購入原木)	/	/	/	/	/		
種菌	品種名							
	メーカー管理No.							
行程メモ	植菌日(月~月)	~	~	~	~	~	~	
	仮伏せ期間(場所)							
	本伏せ期間(場所)							
	行程	種類名	用途別分類	使用日(使用回数)				
農薬	植菌			/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
	仮伏せ			/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
	本伏せ			/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
	発生			/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
増収材	発生			/	/	/	/	/

**参考 1**

(原木栽培記録簿様式例)

きのこ原木栽培

平成 年度 植菌ほだ木

平成 年 月 日作成

生産者名 \_\_\_\_\_

生産者住所 \_\_\_\_\_

1. 原木調達行程

区分	主要樹種	産地・業者	伐採・玉切時期	本数
伐採玉切				
原木購入				
その他				
植菌済原木				

2. 植菌行程

植菌後の農薬使用 (有・無) 有の場合下記に記帳する

種類名	用途別分類	使用回数	処理年月日	処理対象本数

使用種菌別植菌作業履歴

注：種菌形状 O：オガ、K：駒、S：成型

品種名 (メーカー名)	製造No. 等	種菌形状	植菌年月日 から 植菌完了日	植菌本数	管理No.
		O・K・S	年 月 日 ~ 年 月 日		
		O・K・S	年 月 日 ~ 年 月 日		

管理No. は生産者が自主的に管理する。

3. ほだ化行程：

3 - 1. 仮伏せ行程

管 理 No.	仮伏せ場所 林内、ビニールハウス、その他	収容本数	仮伏せ期間 年 月 ~ 年 月	仮伏せ期間中の農薬使用 (有・無) 有の場合下記記帳 種類名、用途別分類、使用回数
			年 月 ~ 年 月	
			年 月 ~ 年 月	

3 - 2. 本伏せ行程

管 理 No.	本伏せ場所 林内、ビニールハウス、その他	収容本数	本伏せ期間 年 月 ~ 年 月	本伏せ期間中の農薬使用 (有・無) 有の場合下記記帳 種類名、用途別分類、使用回数
			年 月 ~ 年 月	
			年 月 ~ 年 月	

4. 発生行程

浸水発生・休養経歴 \_\_\_\_\_年 月 日～ \_\_\_\_\_年 月 日まで

浸水月日	管理No. もしくは 品名	浸水処 理本数	増収材（使用有の場合 下記記帳）			発生舎		休養場所	
			増収 材名 内容	メーカ-	使用量 （使用 回数）	設 備 No.	収穫完了 休養移行日	施設	休養期間中の農薬使用 (使用有の場合下記記帳) 種類名、用途別分類、使 用回数

5. 収穫・包装行程

\_\_\_\_\_年 月 日～ \_\_\_\_\_年 月 日まで

包装月日	収穫ほだ木管理No.	収穫月日・受入日	収量（参考）	備 考

参考：ほだ場、発生施設配置図

生産者住所と異なる場合、施設所在地\_\_\_\_\_

参考2

菌床栽培日誌様式例

生産者No		生産者名						
住所		電話番号						
収穫日	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /		
原料		内容	購入先	購入日				
	基材							
	栄養材							
	添加材							
種菌	品種名							
	保管期間							
培地調製・容器充填日								
行程メモ								
農薬	培地調整	種類名						
		用途別分類						
		使用日	/	/	/	/	/	
		使用回数						

参考 2

( 菌床栽培記録簿様式例 )

きのこ菌床栽培 生産施設 ( 仕込・製造施設 )  
平成 年 月 日作成

生産者名 \_\_\_\_\_

生産者住所 \_\_\_\_\_

1 . 原料行程

1 - 1 培地基材・栄養材

樹木由来の資材：おがこ、チップ、バーク発酵物、廃ほだ、廃菌床 ( 樹木由来資材50%以上使用 ) 等

資材名	内容 ( 樹種等 )	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No .

農産物由来の資材：コーンコブ、コーンコブミル、農産発酵物、こめぬか、ふすま、とうもろこしぬか、大豆油粕、小麦粉、マイロ粉、ビール発酵粕、おから、麦わら、綿実殻、豆皮、ビートパルプ、バガス、廃菌床 ( 農産物由来資材50%以上使用 ) 等

資材名	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No .

畜産物由来の資材：厩舎敷きわら 等

資材名	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No .

水産物由来の資材：海草、カキ殻、カニ殻 等

資材名	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No .

1 - 2 添加材・増収材

〔炭酸カルシウム、乳酸、炭酸マグネシウム、天然鉱物 ( 個別名称を記載 ) 等〕

資材名	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No .

1 - 3 その他:覆土材等上記資材の範疇に入らない資材を具体的に記入

資材名	使用目的	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No .

2 . 培地調製・容器充填行程

農薬 ( 使用した場合下記記載 )

種類名 ( 有効成分濃度 )	用途別分類	使用月日	使用回数

容器〔使用容器 ( 瓶・袋・箱 ) と 1 瓶当りの充填量〕

容器 ( 瓶・袋等 )	充填月日	充填量 / 個	備考

### 3. 殺菌・放冷・接種行程

種菌. \_\_\_\_\_

品種名	業者名	メーカー管理No.	購入年月日	生産者管理No.

### 4. 菌床培養行程 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

製造管理No.							
接種月日							
樹木由来の資材							
農産物由来の資材							
畜産物由来の資材							
その他資材							
添加材・増収材							
その他							
培地調製での承認農薬の使用							
種菌	品種名						
	生産者管理No.						
接種数							
培養完了数							
その他特記事項							

### 5. 菌掻き、原基形成行程

管理No.	原基形成、芽だし処置方法 (菌掻き、袋カット、注水等)	処置月日	処置数量

### 6. 収穫、包装行程 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日~ \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日まで

包装月日	収穫菌床ロットNo.	収穫月日・受入日	収量(参考)	備考

**参考3**

(堆肥栽培記録簿様式)

きのこ堆肥栽培

平成 年 月 日作成

生産者名 \_\_\_\_\_

生産者住所 \_\_\_\_\_

1. 原料行程

1-1 培地基材・栄養材

樹木由来の資材：おがこ、チップ、バーク発酵物、廃ぼた、廃菌床（樹木由来資材50%以上使用）等

資材名	内容（樹種等）	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No.

農産物由来の資材：コーンコブ、コーンコブミル、農産発酵物、こめぬか、ふすま、とうもろこしぬか、大豆油粕、小麦粉、マイロ粉、ビール発酵粕、おから、麦わら、綿実殻、豆皮、ビートパルプ、バガス、廃菌床（農産物由来資材50%以上使用）等

資材名	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No.

畜産物由来の資材：厩舎敷きわら 等

資材名	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No.

水産物由来の資材：海草、カキ殻、カニ殻 等

資材名	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No.

1-2 添加材・増収材

〔硫酸アンモニウム、リン酸二水素カリウム、天然鉱物（個別名称を記載）等〕

資材名	購入先	購入月日	購入量	生産者管理No.

1-3 その他：覆土材等上記資材の範疇に入らない資材を具体的に記入

資材名	種類	使用目的	購入先	購入月日	購入量

2. 堆積・発酵・低温殺菌行程

2-1 堆積行程

使用原料	堆積開始月日	堆積完了月日	切り返し日	中心温度

2-2 トレイ充填、低温殺菌・二次発酵行程

トレイ充填月日	低温殺菌（蒸気・自然）	二次発酵（温度）

3. 接種・培養行程

種菌. \_\_\_\_\_

品種名	業者名	メーカー管理No.	購入年月日	接種年月日	接種トレ一数	生産者管理No.

4. 培養・覆土・生育・収穫行程

生産者管理No.	培養完了月日	覆土処理月日	覆土の種類(名前)	収穫期間	
				開始月日	終了月日

農薬(使用した場合下記記載)

種類名(有効成分濃度)	用途別分類	使用月日	使用回数